

(令和2年10月22日発表)

人口減少対策特別委員会（第3回）が開催されます

◆ アピールポイント	今年度3回目の人口減少対策特別委員会として、 <u>はたらくをとともに育む「いちぼし堂」</u> を視察します。
◆ 日時・期間	令和2年10月29日（木） 午後1時30分から （現地視察は、午後1時45分からを予定）
◆ 場 所	いちぼし堂（葵区安東一丁目6-29）
◆ 内容など	<p><u>はたらくをとともに育む「いちぼし堂」</u>の視察</p> <p>【行程（予定）】</p> <p>13：30 静岡市役所 出発（公用マイクロバスで移動）</p> <p>13：45 「いちぼし堂」 到着</p> <p>※内容：事業説明・施設案内、質疑応答・意見交換等</p> <p>※説明：いちぼし堂 代表 <small>きたがわ のぶひろ</small> 北川 信央様</p> <p>15：00 「いちぼし堂」 出発（公用マイクロバスで移動）</p> <p>15：15 静岡市役所 到着</p> <p>※いちぼし堂は、働く場・住む場所・子育ての場等を一体的に提供し、本市への移住・定住に繋がる取組を行う施設です。 （1階：保育園、2階：コワーキングスペース、3階：住居）</p>
◆ 対象・人数	<p>【報道関係者について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取材の際は、<u>10月28日（水）15：00までに、必ず下記担当者宛てに事前にご連絡ください。</u> 取材の際は、すでにお渡ししている「静岡市議会傍聴証」をご持参ください。 現地での取材は、視察先の責任者の指示に従ってください。

裏面資料 有（委員会概要等）

【問合せ】 議会事務局（静岡庁舎 本館2階）
議事課 議事係 土屋 電話 054-221-1159
調査法制課 調査法制係 幸田 電話 054-221-1481

取材をよろしくお願ひします

人口減少対策特別委員会

設置目的	喫緊の課題である人口減少及び地方創生に対応するため、定住・交流人口の増加策及び全ての市民がいきいきと暮らせるまちづくりに関する協議・討議（意見交換）・提言等を行うこと
調査項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業関連 <ul style="list-style-type: none"> ・企業の誘致・留置策及び市内企業の育成並びに雇用の確保策に関する事 2 新産業関連 <ul style="list-style-type: none"> ・I o T、人工知能、ビッグデータなどを利用した新産業の育成と産業間の連携に関する事 3 人材育成・働き方関連 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成と確保及び女性の活躍・働き方改革に関する事 4 観光・交流関連 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化や観光資源を活用した総合的な観光・交流人口の増加策に関する事 ・しずまへの振興に関する事 5 移住・定住関連 <ul style="list-style-type: none"> ・市街地への移住・定住人口の増加策に関する事 6 広域連携関連 <ul style="list-style-type: none"> ・中部圏域市町連携に関する事 7 若者・女性・子育て・高齢者関連 <ul style="list-style-type: none"> ・女性・若者の活躍、子育ての希望をかなえる施策に関する事 ・子育て支援策に関する事 ・高齢者が暮らしやすいまちづくりに関する事
設置期間	調査終了の日まで（平成29年7月12日設置）
委員 (9名)	<p> <small>おおいし</small> <small>なおき</small> ○大石 直樹（委員長） </p> <p> <small>しま</small> <small>なおや</small> ○島 直也（副委員長） </p> <p> <small>いしい</small> <small>こうじ</small> <small>ほり</small> <small>つとむ</small> <small>みずの</small> <small>としお</small> <small>うちだ</small> <small>りゅうすけ</small> ○石井 孝治 ○堀 努 ○水野 敏夫 ○内田 隆典 </p> <p> <small>もちづき</small> <small>あつし</small> <small>かめざわ</small> <small>としゆき</small> <small>いとう</small> <small>としひろ</small> ○望月 厚司 ○亀澤 敏之 ○伊東 稔浩 </p>

[当日参加予定の所管局]

なし

【静岡市議会委員会傍聴規程】

■第3条 会議を傍聴しようとする者は、委員会傍聴券（以下「傍聴券」という。）の交付を受けなければならない。ただし、報道関係者については、あらかじめ委員長に申し出ることにより、これに代えることができる。

（第2項） 傍聴券は、委員会当日所定の場所において、委員会の開会 30 分前から交付する。ただし、開会 30 分前の時点で傍聴を希望する者が第9条に定める定員を超えている場合は、抽選の上、当選した者に傍聴券を交付する。

■第9条 一般傍聴人の定員は、一の委員会につき6人とする。ただし、委員長が認めた場合は、増員をすることができる。